

第3回財政健全経営検討会議経過調書

部長	課長	主査	主査	主任	担当	担当	日時	平成26年8月1日(金) 午後2時00分～5時05分
/	/	/	/	/	/	/		
	担当	担当	担当	担当	担当	担当		
							場所	本庁舎 4階 庁議室
	/	/	/	/	/	/		

議題	1 会議録の確認について 2 諮問事項の検討について 3 その他
----	--

出席者	1 平井 文三 (委員長)	2 奥 真美 (副委員長)	3 遠藤 清美
	4 岩崎 友子	5 飯島 裕子	6 鷹羽 肅
	7 栗原 和史	8 鈴木 久佐子	9 水越 泰弘
	10 齋藤 京子		
	事務局		
	1 行政管理担当部長 (佐々木)	2 行政管理課長 (浦山)	

【委員長】前回までの経過であるが、今回は、諮問事項に沿って、深い議論を行った。5点あるうちの、1自治体としての経営目標、2財政規律の保持、3財政身の丈の市政運営まで、ひとつおりの議論を行った。本日の到達点は、諮問事項の1から3を引き続き検討をし、本日で諮問事項1から3の議論を終わらせる。次回の第4回財政健全経営検討会議では、諮問事項4社会資本の効率的な整備、5地域活力の向上、その他諮問事項に関連して委員から提言があったものについても議論していただき、次の段階の答申のとりまとめへ向け進めていくと考えている。第5回財政健全経営検討会議では、再度改めて全体を通じて、ご意見等いただき、細かい調整を最終日まで行うような形で進めていく。委員のみなさまの協力を願う。

1 会議録の確認について

【行政管理課長】一読いただいて、修正点等あれば、8月8日(金)までに事務局へ連絡願います。

【一同】了解。

2 諮問事項の検討について

【行政管理課長】前回までの会議において、各委員からの要望に応える形で資料を用意した。加えて、事務局から情報提供のための資料も用意している。後程説明を行いながら参照していただく。

【委員長】先ほどお話ししたとおり、諮問事項、1自治体としての経営目標、2財政規律の保持、3財政身の丈の市政運営までの議論を進めていく。資料1に沿って、事務局より説明をいただきながら、進めていく。

【行政管理担当部長】資料1に沿って私が説明し、細かい補足等を行政管理課長に行ってもらい進めていく。資料1及び1-2を説明。今までの議論をまとめさせていただいた。前回、ご指摘のあった施策評価表については、資料3を参照していただきたい。市の人材育成の取り組み状況については、資料5を参照していただきたい。保育料、学童保育所費の市負担割合について、行政管理課長より説明していただく。

【行政管理課長】資料8及び9を説明。

【行政管理担当部長】合わせて、保育料の月額基準表を資料10として配布させていただいた。収入が高くなると保育料が高くなるという応能負担となっている。民間住宅家賃助成制度について、各市の状況を調べて欲

しいという要望があったので、調査した。行政管理課長より説明していただく。近隣市の状況を踏まえて、対象年齢を20歳から18歳へ見直しを行った。

【行政管理課長】資料11を説明。

【委員】一通り説明を行った後に議論を行うのか。前回の会議で途中だった部分もあると記憶しているが。

【行政管理担当課長】はい。前回までで質問いただいた部分を説明する資料を用意しているので、一通り説明を行ってから、議論を行っていただく。

【委員】状況がいまひとつよく理解できていないが、説明を聞いてからについては了解した。

【行政管理課長】前回、ご質問いただいた人件費削減額及び物件費増加額について、資料12を説明。

【行政管理担当課長】人件費については、指定管理者制度を導入した平成22年度を基準として算出していると理解していただきたい。合わせて職員数等について、資料13から15を説明。平成26年度東久留米市補助金等適正化検討会報告書を資料として添付しているので、参照していただきたい。資料16を説明。続いて、国民健康保険税について、いただいたご質問の回答として、国民健康保険税の現状について、資料16から19を用意させていただいたので、参照していただきたい。資料16から19を説明。続いて、市の公共施設の老朽化対策について、公共施設マネジメントの取り組みを始めている。庁内向けの研修会を実施したので、その時に配布した資料を提出させていただいた。東久留米市だけではなく、国を始めとした全国的な取り組みである。資料20を説明。続いて、上の原地区の土地利用構想について、報告書のとりまとめができたので、提出させていただいた。資料21を説明。最後に、市民満足度調査及び施策成果アンケート調査を実施した。その結果の一部を参考資料として提出させていただいた。施策成果アンケートについては、既に市ホームページや図書館等で公表している。

【委員長】資料1に沿って、事務局より財政健全経営検討会議の検討状況のとりまとめを各資料を交えながら、説明していただいた。今までの各委員からの質問事項への回答に加え、質問事項に関連した事務局からの情報提供資料もあった。本日は、第3回目の会議ということで、折り返しである。答申のとりまとめへ向けた意見をどうしていくかということウエイトにおいて、議論する必要がある。資料1をたたき台、出発点として、コンセンサス形成に向けて、諮問事項1から3を中心に全般的に広く、議論を交わしていただきたい。施策の個別の是非というよりも、持続可能な市政の経営を目的にどういった骨太なものを出せるか、そういったところで議論していければと考えている。

【委員】歳入の確保の中で、公有財産の有効活用という項目があるが、先日私はメールで公有財産について、どういったものがあるか、列挙して欲しいと連絡したのだが、本日は、資料提出はないのか。

【行政管理担当課長】具体的な取り組みとしては、行財政改革アクションプランにおいて、公有財産の活用という取り組みを進めている。国の制度の規制緩和の中で、公有財産の活用に取り組んでいる。

【委員】私は、市の財産の明細を知りたいという意図で、連絡したのだが。

【行政管理担当課長】現在、公共施設マネジメントを進める中で、全施設の洗い出しを行い整理をしている。平成26年度中のとりまとめとなるので、間に合った段階で、お示しする。全体として白書の策定に取り組んでいる。

【委員】公有財産の一覧が現在無いということか。

【行政管理担当課長】一覧が無いということではなく決算書に記載がある。有効活用が図れる一覧を作成しているという意味である。平成24年度決算書を照会。

【委員】歳入増を図る観点から、公有財産を有効活用していくことをこの場で議論すべきと考え、提案している。

【委員長】公有財産に関連して、質問する。わくわく健康プラザについて、元々小学校であった建物の用途を変更して使用しているとのことだが、小学校の建設の際に、国や都から補助金が出ていると思うのだが、その補助金の目的転用については、どのように対応しているのか。

【行政管理担当課長】わくわく健康プラザの例だけではなく、同様の用途変更であれば、返還を供しないという規定があるので、沿った形で対応している。用途転用している場合は、返還している。

【委員長】普通財産で使用していないという例があれば、公共施設マネジメントのような形で、行政財産を住民が使用するなり、市として使用するなり、用途を集約していくこととペアでないと売り払える財産を捻出することはできない。

【行政管理担当課長】単純に市が取得した施設等、国や都から補助金をいただいているものについては、用途転用

すると返還しなくてはならないものも出てくる。そうなるとかえってリスクが高まるケースも出てくる。ただ、今後、人口の年齢構成の変化が出てくるので、市で19,000㎡ある公共施設をいかに効率よく改修していくかがポイントとなる。その中で、整理をさせていただくことは当然ある。例えば、施設の複合化をしたことにより、他の施設に空きが出た場合、他の用途へ転用したり、他の用途がない場合は、売却したり、最終的に公共施設の有効活用を目指すことに取り組んでいく。

【委員】ひとり親世帯の助成を受けている件数なり、収入なり、資料があれば欲しい。今別にそれは必要ないので、無ければ無いで良い。

【行政担当部長】前回も説明を行ったが、廃止するのではなく、国の遺族年金や生活保護等、他の制度と基準を合わせて、対象年齢を20歳から18歳と改めたというのが、見直しの趣旨である。

【委員】さらに見直しを行うという話も聞いているが。

【行政担当部長】見直しの要素としてあるのが、所得制限を国基準と同様に変更するという案を担当課では持っている。

【委員】現在、社会問題となっている事項で、他市より優れている制度であるにも関わらず、見直しを図ることに疑問がある。効果額が年間200万円だと聞いたが、はたして、費用対効果はあるのか。200万円を削減することに意味があるのか。

【行政担当部長】持続可能な市政運営を目指す上で、各委員より意見をいただいているが、各種住宅手当については、支給の基準を国の他の制度と同様とする形で見直しを進めている。どこにウエイトを置くかというのは、市政を運営する施策の判断である。持続可能な市政運営を目指す上で、扶助費が増加していく中、市としてできる範囲でバランスを取って進めている。

【委員】それでは、具体的な年収の金額や分布、対象が何世帯あるか資料を出していただきたい。

【行政担当部長】申し訳ないが、個々の施策が良いか悪いかという議論をする場ではないので、ご了承いただきたい。市として、行財政改革を進めるにあたり、扶助費が増加しているという現状を踏まえ、現状を乗り切る市としての方向を持っているので、市の考え方としては、国の支給基準を上回る施策については、国に合わせるという姿勢を持っている。

【委員】上乘せや横出しについて、全体として見直し基準となるということは、理解しているが、対象を考慮すべきだと思う。委員個人として賛成できないものもある。安易に上乘せ横出しを当てはめて、ひとり親住宅手当を見直すことは反対である。ひとり親世帯の厳しい現状に目を向けていただきたい。

【委員長】ひとり親世帯への扶助は、住宅手当だけではない。扶助の対象が、ひとり親、高齢者、障害者と広がっている中、その全体が見えてない中で議論すると議論が拡散してしまうだけである。扶助について、優先度を考えることはこの場で議論しても良いが、全体が見えてない中で議論を行っても永遠にかみ合わない。

【委員】改めて確認するが、設置要綱で、この会議の諮問事項が示されているが、最終的なイメージは、行財政改革基本方針のようなものをとりまとめていくと説明があったが、本日は、資料1に沿って説明をいただいている。最終的な目標は、何であるのか。この会議が目指すべき成果、目標を改めて確認したい。

【行政担当部長】行財政改革基本方針の5ページまでの部分である。今後目指す部分は、この改定である。

【委員】そういった議論をしながら進めていこうと考えているのか。

【行政担当部長】みなさんに色々な角度から意見をいただいて、事務局でまとめていく。

【委員】個々の事業の話をしていて、まとまるのか。

【行政担当部長】受け止め方としては、削減を図る中で、残すものが多いとバランスが取れないので、何を削減していくのかという議論も必要であると考えている。個々の事業の話をする中で、削減の視点をいただければ、それも計画の策定へつながるアイデアとなる。議論が細かければ細かいなりの回答をする。

【委員】市の方から削減の案があり、委員からそれは賛成できないという意見があり、それは一方通行での話であり、この会議で議論はない。そうすると委員会としての意見ではない。まとめるときに、委員からの意見があったとして記載するのであれば、会議として集まっている意味はない。

【委員】もっと根拠を持った形で示していく必要がある。その方が市民にも納得していただけたらと思う。

【委員長】事務局が説明した資料の時系列の問題もあり、事務局が議論をする方向を示す事例のひとつでひとり親世帯の住宅手当を挙げたわけだが、それは、平成26年度から見直しを始めている。行財政改

革アクションプランで、削減を行ったものの事例として挙げている。そういったものとどっち付かずで、動かなくなった野火止地区センター図書室やコミュニティ図書室の事例等、時点が混ざっているので、議論が拡散している。

【委員】テーマが拡散しすぎており、今まで、議論を行っていない。もう3回目の会議であり、5回の会議で計画をまとめられても、委員として不安である。話が漠然としすぎていて、方向性が理解できない。ここで議論してくださいという話だけで、どのように進めていけば良いか見えてこない。事務局の話聞いて、会議が終わってしまっている。

【委員】事務局からの説明が2時間の会議の中、1時間半を占めている。説明を聞く時間が多く、議論が一方通行であり、議論する時間が足りない。素朴な疑問として、このような進め方で良いのかと感じている。

【行政管理担当部長】質問に対して、細かく回答している部分もあるが、捉え方の整理をしていかなければならない。意見をいただいた部分は、意見として受け止めるが、政策的に進めている部分もある。私が回答した部分に疑問があれば、また、質問していただければ、回答する。

【委員】事務局より、数値的な資料を数多く出していただき、他の自治体との比較もできているが、その数値を見ただけで、さらに議論していくのが、この場で行うことであり、事務局が出した資料にうなずいているだけでは、集まる意味はない。そこが理解できない点である。事業ひとつひとつの議論をしては、財政健全経営計画の策定に結びつかないと思うが。

【行政管理担当部長】そこまで立ち戻っての議論は行わない。今現在、市として進めている行財政改革を止めたり戻したりはしない。行財政改革を進めていくうえで、どういった視点を持った方が良いのか、先ほど、ご意見をいただいた上乗せ横出しに対する視点等のとりまとめを行う。

【委員】何のための議論なのか、どこまで前提とした議論なのかわからない。例えば、諮問書があり、歳出の抑制がある。①行政サービスの見直し、ここまですり問書の中身であり、その中で上乗せ横出しの見直しの他に3つ4つあって、上乗せ横出しの考え方を取り入れるということは、前提としてあって、その中の例として、ひとり親世帯の住宅手当があった。ここで議論すべきは、ひとり親世帯の住宅手当の議論をするのではなく、上乗せ横出しの見直し基準をどういう基準で行えば良いかということ議論すれば良いのか。

【行政管理担当部長】はい。

【委員】では、すでに見直しが行われている事業があり、それを例にして、今後どのような見直しを行っていけば良いかということ議論していくということか。

【行政管理担当部長】はい。行財政改革を進めている取り組みも踏まえて、議論していただきたい。

【委員】我々の理解が足りなかったかもしれないが、その説明が無かったから、このようになってしまったと思う。全体の説明がなく、個別の事業の説明に終始していた印象を受けた。

【行政管理担当部長】個々の取り組みについては、事務局でとりまとめを行う。基本的な考え方の意見をいただきたい。

【副委員長】とりまとめへ向けて意見を述べる。民間活力の導入について、民間活力の導入と言った場合に、直営という選択肢も残すべきという議論も前回あったが、そういった選択肢も残したうえで、民間活力として、どういったメニューがあるのかを明確化する必要がある。PFI や PPP もメニューとして当然あるし、民営化、委託、指定管理については、具体的に取り組んでいると聞いている。民間活力の導入の概念として、何を持つか。どういった選択肢を持つか。しっかりと明示していただきたい。資料8について、民営化と言った場合も、公設民営と民設民営の区別をきちんとし、資料を作成すること。元々私立の認可保育園もあるわけで、公立と私立の切り分けと民営とそうではないものと異なる概念になってしまっている。民間活力という言葉を使う際に、どういったメニューがあり、それがどういったことを意味するのか、概念の整理と定義付けをきちんとしないとミスリーディングとなる。それと合わせて、公有財産の概念も同様である。普通財産を念頭においての有効活用ということだが、公有財産という言葉の中に何を意図しているのかということ、財産目録はすぐにコピーできるものではない。先ほどのお答えとしては、公共施設マネジメントの中で、公共施設のリストアップを図っているので、そちらで明らかになっていくとのことだったが、公共施設と公有財産は、イコールではない。その点もそれぞれの言葉の中に何が含まれるか整理していただく必要がある。とりまとめにあたってその点を注意していただきたい。

【委員長】保育所で言うと、東村山市のホームページがわかりやすい。様々な民間活力の導入について、

ひとつずつ分類して記載している。建物や土地があると誰が保有するかによって、固定資産税を払うか払わないかが出てくるので、その点は、きちんと整理すべきである。民間活力の導入でもう1点、どの程度競争的にやるか、通常の入札や武雄市の図書館の例のように、ツタヤに最初からまかせると決めてしまうもの等、色々なバリエーションがあるので、あいまいにしてしまうと成果が出なくなる。公有財産に関して言うと総務省の方で、財務諸表いわゆる貸借対照表、民間の損益計算書にあたる行政コスト計算書の作り方を変えようということで、総務省会計方式と言って、一旦、普通現金会計をして、決算が終わってから、組み替えて貸借対照表を作成しようというものだが、東京都方式は、オンタイムで並行して財務諸表を作成するやり方で、それに近づけるということもあり、もうひとつ固定資産の把握がない、固定資産台帳の整備をしると、固定資産とは建物だけではなく、市が持っている道路、市が管理している河川、現に使用していて、売却のしようがない財産まで含めて、すべて整理していかなければならない。細い道路の維持管理まで、将来財政の負担となる。そこまで公有財産となる。単に建物だけではないので、建物だけではないものもきちんと含めて整理する必要がある。

【行政担当部長】 ご指摘の通り、そういった部分も含めて、市の改革の視点として、きちんと整理していく。

【委員長】 根本的な進め方の話に戻すと我々に求められているのは、これから5年間の経営方針を出していくことである。個別の施策をどうするかというのは、その方針を旗印として、各担当課が施策を進めて行く。できるだけ各担当課が施策を進めやすくできる旗印を作成する必要がある。そこでどのように5年間の線を引きなおすか、ということをお我々が議論する内容だと思うが、みなさんいかがか。残り2回をきっちり詰めて進めるためには、ここの合意形成が甘いと思われ、とりまとめが辛くなる。言いたいことがあれば、どんどん言っていただきたい。

【委員】 委員長の言われる通り、あと2回でまとめるということだが、それには、みなさんとのベクトルがまだ合っていないと感じる。時間が足りない部分については、事務局と連絡を取り、小さいことでもメールして、疑問を解消していきたい。それについて、一方通行になっても良くないので、回答もいただきながら、誤解を解消していきたい。公有財産については、売却ができるものや転用、貸出を行い歳入の増加に貢献できるものだけのリストを出していただきたいという意図であった。そういったことを肉付けしていくことが、提言へつながると思う。

【行政担当部長】 大変重要な考え方であるので受け止めさせていただく。

【委員】 医療費と介護費が非常に増えている現状において、健康寿命と平均寿命のギャップが大きい。健康寿命を延ばす施策について、厚労省で白書が出された。東久留米市においても、経費削減の面で、そういった視点も財政健全経営計画へ盛り込んでいただきたい。

【行政担当部長】 次回は、論点をはっきりできるよう事前に資料を配布する等工夫をさせていただく。次回に向けて、整理を行うので、意見をたくさんいただきたい。

【委員】 財政的には、関係ないが、研修の部分でスペシャリストの育成が足りない。相変わらず、手話で会話のできる職員がいない。いても一人二人である。そういった研修に力を入れるべきである。福祉の部署のスペシャリストを養成して欲しい。各課にその業務に詳しいスペシャリストを配置すべきである。異動が多くて幅広い知識を持っているのは良いことだが、そういった知識だけでは、やさしい街づくりにはつながらない。

【行政担当部長】 行財政改革の視点として、ハンディキャップを持っている人たちへの配慮も取り入れていく。また、直営の児童館を残すという意見があった件について、意図するところを教えてください。

【委員】 指定管理者では、職員の入れ替わることが多く、地域に根付いた児童館の運営に支障がある。

【行政担当部長】 指定管理で運営しているが、課題として認識できた。モニタリング機能を強化していく課題がある。

【委員】 なんとなく方向性が見えてきた。次回のテーマのひとつである、地域活力の向上について、産業振興課が担当課である地域産業推進協議会の運営等について、事前に聞いておけば、ある程度方向性が見えると思う。

【行政担当部長】 はい。担当課と調整を行う。

【委員長】 議題2については、以上とする。疑問点等あれば、事務局と連絡を取り合い解消していただきたい。

3 その他

【行政管理課長】 次回の日程について、10月15日（水）午後2時から市役所4階庁議室で開催する。
【一 同】 了解。

- 以上 -